

馬路村振興計画

令和4年3月

高知県馬路村

目次

第1部 総論	5
第1章 振興計画の位置づけと役割	
1. 振興計画の趣旨	
2. 振興計画の構成と期間	
第2章 馬路村の概況	
1. 位置・地形	
2. 自然	
3. 歴史	
4. 社会・経済	
5. 人口・世帯数	
第3章 馬路村の現状と課題	
1. 人口と定住対策	
2. 産業	
3. 生活基盤	
4. 福祉・医療	
5. 子育て支援	
6. 教育文化	
7. 行財政	
第2部 基本構想	25
第1章 将来像と基本理念	
1. 将来像	
2. 基本理念	
第2章 基本方針と施策の大綱	
1. 基本方針	
2. 基本施策	
3. 振興計画へのSDGsの反映	
第3章 将来人口の推計	

第3部 基本計画	35
----------------	----

第1章 人が元気な村づくり

【こども・若者・教育・地域文化】

1. 少子化対策と子育て支援の充実
2. 特色のある学びと人材育成の推進
3. 「生きがいのある暮らし」を創る地域づくりの推進

【福祉・医療・保健】

1. 「自分らしく生きる」を支える地域づくりの推進
2. 健やかな暮らしを支える医療・保健の充実

第2章 個性のある自立した村づくり

【経済活動】

1. 地域資源を活かした基幹産業の推進
2. 先人から受け継ぐ自然・歴史・文化の活用
3. 多様な産業の振興

第3章 山と共生する村づくり

【自然保全・生活基盤】

1. 豊かな森を未来に育む環境保全の推進
2. 地域をつなぐ安心安全な生活基盤の整備

【移住促進・共生】

1. 移住者の受け入れの推進
2. 楽しく暮らす共生の村づくりの推進

資料編	51
-----------	----

1. 馬路村のあゆみ

第1部 総論

第1章 振興計画の位置づけと役割

1. 振興計画の趣旨

馬路村振興計画は、長期的な展望に基づいて、村づくりの将来目標を示すとともに、村政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、村政運営の最も基本となる計画です。

本村では、平成24～33年度を期間とする馬路村振興計画を策定し、「将来に残すべき宝・うまじむら」を将来像として各種施策を講じてきました。しかし、柚子加工品の販売増加等による経済的な成果はあるものの、山村での生活環境の変化、超高齢化及び少子化等の進行は顕著にみられます。

人口減少、高齢化、少子化等は全国的にも加速しており、加えて、気候変動や持続可能な新たな生活様式への対応、自然災害や感染症対策等への危機管理体制の強化等、世界的な情勢も大きく変化しております。本村においても、今後10年間は、村の存続に関わる大きな転換期にあるといえます。

村の資源を活かした産業、次世代の育成、高齢者等の福祉、美しい村としての環境保全等、本村の特性に基づいた村づくりの総合指針として、今後10年間の本村の望ましい姿を示すこととします。

2. 振興計画の構成と期間

振興計画とは、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位の計画です。馬路村振興計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、社会経済情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

馬路村振興計画の構成と期間は、以下のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想は、基本理念に基づく目指すべき10年後の将来像と、その実現に向けた基本方針と基本施策等を示したものです。

期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するために必要な施策を体系的にまとめたもので、各施策の目的や対象、成果目標を示しています。計画期間は5年間（前期5年間、後期5年間）とし、後期計画に向けて、4年目に見直しを行うこととします。

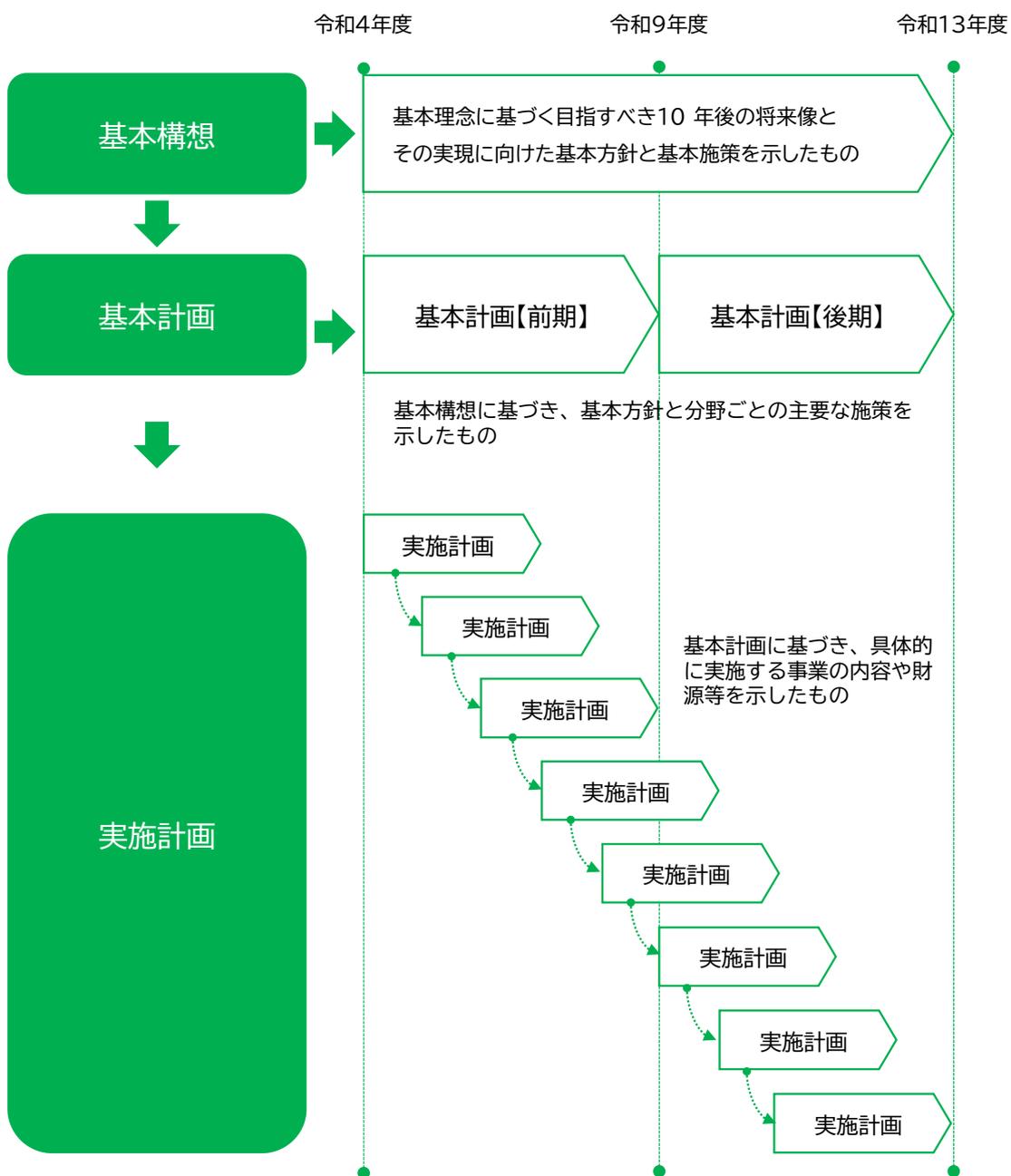
前期の基本計画は令和4年度から令和8年度までの5年間、後期の基本計画は令和9年

度から令和13年度までの5年間とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本施策をもとに、実施する具体的な事業計画を明らかにするもので、予算編成の指針となります。計画期間は3年間とし、社会経済の動向や進捗状況などを踏まえ、毎年度の見直しを行います。

■馬路村振興計画の構成と期間



第2章 馬路村の概況

1. 位置・地形

本村は、高知県の東部、安芸郡の中北部に位置します。北側は徳島県那賀町、海陽町、西側は安芸市と接し、いずれも 1,000m 級の山岳によって隔てられています。また、南側は安田町、東側は北川村と接し、それぞれに海岸部及び国道 55 号線に通じる経路を有しています。

村の総面積は 165.48 km²で、村域は南北 17.9 km、東西 13.2 km。村の総面積の 96%は森林で、農用地は 0.4%、宅地は 0.2%と僅少です。役場（本庁）は、北緯 33 度 33 分 8 秒、東経 134 度 3 分 0 秒に位置し、標高は 265mです。

地形は概ね急峻で、河川勾配も険しく、そのため土砂の流出が甚だしい地形といえます。地質は村の大部分が白亜紀の須崎層に属し、村の南部には、砂岩、礫岩、頁岩の互層からなる古第三期大山岬層が帯状に分布しています。



2. 自然

(1) 河川

村には 2 つの水系があり、馬路地区は安田川水系（延長 29.350 km）に、魚梁瀬地区は奈半利川水系（延長 56.100 km）に属しています。それぞれの水系の本流である安田川、奈半利川は、いずれも高知県二級河川です。

安田川は、稗己屋山（標高 1,228m）を水源とし、村内で東川や中ノ川等の支流を合流して安田町に流れ、土佐湾に注いでいます。

奈半利川は、徳島県との県境に位置する甚吉森（標高 1,423m）を水源とし、村内で中川、東川等の支流を合流して北川村、奈半利町と田野町の境界を流れ、土佐湾に注いでいます。本流には電源開発株式会社の 3 つの発電用ダムがあり、最上流の魚梁瀬ダムは北川村内に位置しています。ダムの上流 9.8 km までが湛水区間となっていて、魚梁瀬集落周辺の馬路村内下流部はダム湖となっています。

(2) 気象

村の年間平均気温は 17.0°C で、夏は比較的過ごしやすい気候です。山間のため、冬は寒くなりますが、積雪はほとんどありません。しかし、県下屈指の多雨地帯として知られ、月平均降水量は 395mm です。平成 23 年 7 月 19 日には、当時の日降水量の国内最高記録である 851.5mm を観測しました。

(3) 魚梁瀬杉と千本山

魚梁瀬地区には樹齢 100 年～300 年の天然生杉の魚梁瀬杉が林立する千本山があり、魚梁瀬県立自然公園の一部に指定されています。千本山の杉林は日本三大杉美林のひとつに数えられ、山頂から中腹にかけての一带には、スギ、モミ、ブナ、ツガ等の巨木が茂り、林野庁の千本山林木遺伝資源保存林、千本山植物群落保護林に設定されています。

魚梁瀬杉は高知県の県木で、千本山登山口の「橋の大杉」は、平成 12 年（2000 年）に林野庁の「森の巨人たち 100 選」に選定されました。

3. 歴史

藩政時代は、旧馬路村と旧魚梁瀬村の 2 つの村に分かれていました。

明治 4 年（1871 年）の廃藩置県の施行により区制がしかれ、旧馬路村は第 15 地区、旧魚梁瀬村は第 14 地区となり、明治 22 年（1889 年）の市制及び町村制の施行によって、両村がひとつとなり、馬路村が誕生しました。

平成元年（1989 年）に村制施行 100 周年を迎え、平成 15 年（2003 年）には「馬路村 自立の村づくり宣言」が議会で可決され、近隣市町村との合併を行わない、単独自立を宣言しました。

(1) 魚梁瀬杉の村

本村は古来より杉の産地として知られ、豊臣秀吉が洛陽東山佛光寺に大仏殿を建立する際に、長宗我部元親が魚梁瀬杉を献上し、「第一の良材」に選ばれたことが文献に残っています。藩政時代には土佐藩の「御留山」として手厚く管理され、藩の有力な財源であったといわれています。

明治 4 年（1871 年）に、魚梁瀬杉林のほとんどが国有財産に編入され、国有林となりました。大正 13 年（1924 年）には馬路営林署、昭和 4 年（1929 年）には魚梁瀬営林署が開設し、村内に 2 つの営林署が配置されました。両営林署は「育てながら伐る」の理念のもとで国有林を管理し、国内屈指の木材生産量を誇る林産地となり、天然木の魚梁瀬杉は「銘木」として高額で取り引きされ、林業は村の主要産業となりました。

村の総面積の 96% を森林が占め、この森林面積の 75% を国有林が占める本村は、文字通り林業の村でしたが、昭和時代の後期になると、魚梁瀬杉の天然林は枯渇状態となり、木材需要の低迷や安価な外国産木材の輸入等の影響もあって、国有林野事業の経営合理化が始まりました。昭和 54 年（1979 年）には、馬路営林署が魚梁瀬営林署に統合・廃止となり、平成 11 年（1999 年）には魚梁瀬営林署も安芸営林署に統合・廃止となり、安芸森林管理署魚梁瀬事務所へと規模を縮小して村に残るも、平成 16 年（2004 年）にはその事務所も廃止となりました。

村では、平成 11 年（1999 年）に「森の仕事まるごと販売計画」を策定し、林業の活性化と林業従事後継者の育成に向けて、新たな取り組みを開始しました。平成 12 年（2000 年）

に第三セクターである株式会社エコアス馬路村を設立し、杉の間伐材を活用したトレーやうちわの製造販売をスタートするとともに、翌年の平成 13 年（2001 年）には、馬路村アンテナショップとして、「森の情報館・ECOASU 馬路村」を高知市に開館しました。平成 18 年（2006 年）には、木のバッグ（モナッカ）がグッドデザイン賞を受賞しました。販路の拡大に向けて、国内外の展示会等への出展のほか、都市生活者等をターゲットとした販売活動に取り組んでいます。

※「森の情報館・ECOASU 馬路村」は平成 28 年（2016 年）に閉館しました。

（2）柚子の村

杉の生育の良い場所で柚子は良く育つといわれており、さらに寒暖差のある山間部であるため、本村は柚子の生産地として優れた条件を有していました。安政 4 年（1859 年）の農村実態調査には、馬路村で柚子が栽培されていたことが記されています。

柚子の栽培は、昭和 41 年（1961 年）に特用作物として奨励され、村内で盛んになります。昭和 50 年（1975 年）には、馬路村農業協同組合の「ゆず集荷場」が完成し、搾汁が始まります。昭和 54 年（1979 年）には柚子の加工品開発が始まり、昭和 63 年（1988 年）には「ポン酢しょうゆ・ゆずの村」が「日本の 101 村展」で最優秀賞を受賞、平成 2 年（1990 年）には、馬路村公認飲料「ごっくん馬路村」が「日本の 101 村展」で農産部門賞を受賞しました。

馬路村農業協同組合は、いち早く、生産・加工・販売の一体化に取り組むとともに、全国の顧客にダイレクトメールの送付を行う等、独自の販売戦略を展開し、柚子産業は地域産業を支える基幹産業に成長しました。

販売高は、昭和 63 年（1988 年）に 1 億円を突破すると、平成元年（1989 年）には 2 億円、平成 3 年（1991 年）には 4 億円と倍々に伸ばし、平成 10 年（1998 年）には 20 億円を、平成 21 年（2009 年）には 30 億円を突破しました。

平成 15 年（2003 年）には旧馬路営林署の建物を改修し、馬路村農業協同組合の本所として利用を始めました。平成 17 年（2005 年）には、馬路貯木場跡に「ゆずの森加工場」を開設し、平成 22 年（2010 年）には、すぐ横にゆず化粧品工場が完成しました。

平成 23 年（2011 年）には、馬路村農業協同組合の取り組みが平成 22 年度の「地域づくり総務大臣表彰」を受賞しました。

平成 30 年度からは、高知大学に共同研究講座「高知馬路村ゆず健康講座」が設置され、大学の研究者と馬路村農業協同組合の研究者が、対等な立場で柚子の機能性について共同研究を行っています。

（3）魚梁瀬森林鉄道と日本遺産

魚梁瀬森林鉄道は、国内 3 番目の森林鉄道として、明治 44 年（1911 年）に安田川沿いの馬路-田野間に開通しました。大正 4 年（1915 年）には魚梁瀬まで延長し、昭和 7 年（1932 年）には奈半利川沿いの路線も開通し、流域には支線も張り巡らされ、山奥で伐採した大量

の木材を川下に搬出していました。森林鉄道は地域の交通手段としても利用され、生活物資やまちの文化等も運び、村は活気にあふれていました。

しかし、魚梁瀬ダムの建設が始まるとともに道路の整備が進むと、森林鉄道は昭和38年（1963年）に廃止となり、かつての軌道は道路になりました。林業で賑わった魚梁瀬地区の旧集落は、昭和40年（1965年）完成の魚梁瀬ダムの湖底に水没することになり、集落は新たに造成された丸山台地への移転となりました。

昭和63年（1988年）には有志等が村に集まり、「魚梁瀬森林鉄道を走らす会」を発足しました。そして、かつて支線走行していた車両を修復し、平成3年（1991年）には動態保存として、魚梁瀬地区の丸山公園で走らせ始めました。

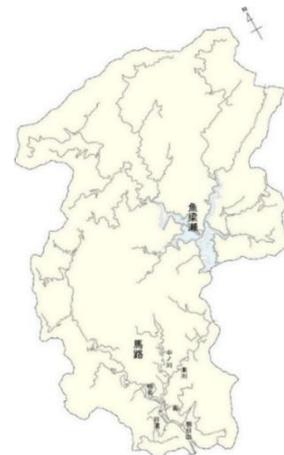
その後、隧道や橋梁等の調査に発展し、平成21年（2009年）には、明治44年（1911年）の開通時に建造された隧道等が経済産業省の近代化産業遺産群に認定（本村では2箇所）され、同年、中芸地区全域で18箇所の橋梁や隧道等が貴重な土木建造物として国重要文化財に指定（本村では4箇所）されました。

平成29年度には、その18箇所の国指定重要文化財を含む、遺構、食文化、歴史、伝統行事、風景等の48の構成文化財と保存活用に向けたストーリー（かつて木材を運んだ森林鉄道の軌道がゆず畑の風景広がる「ゆずロード」に生まれ変わる）が「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」として日本遺産に認定されました。

4. 社会・経済

（1）集落構成

本村は7つの集落で構成され、いずれも集中型の山村集落です。馬路地区には6つの集落が点在し、魚梁瀬地区には、1つの集落が丸山台地の半径1kmの範囲内にあります。どの集落も結束力が高く、全集落に自主防災組織が組織されています。また、行政機構、小・中学校、保育所、診療所に関しては、馬路地区と魚梁瀬地区のそれぞれの地区に1箇所ずつ設置されています。



（2）産業構造

平成27年（2015年）の国勢調査をみると、本村の就業者数は415人で、平成22年（2010年）と比較すると39人減となっています。

産業別に構成をみると、第1次産業は82人（19.8%）、第2次産業は107人（25.8%）、第3次産業は226人（54.5%）となっています。

本村の産業は、柚子や木材等の地域資源を活用した産業が中心ですが、特に、柚子産業は柚子加工品の販売額の増加とともに雇用が拡大し、村内における最大の雇用の場となっています。

■馬路村の就業者数の推移

(出典/国勢調査)

区分	平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
総数	595	100.0%	454	100.0%	415	100.0%
第一次産業	164	27.6%	80	17.6%	82	19.8%
第二次産業	158	26.6%	142	31.3%	107	25.8%
第三次産業	273	45.9%	232	51.1%	226	54.5%

(3) 環境保全と美しい村

平成元年(1989年)に「安田川を美しくする馬路地区村民会議」が組織され、家庭排水やごみ投棄等から清流・安田川を守り、美化に努める取組を行っています。この活動を受けて、村では、平成15年(2003年)に安田川清流保全条例を制定しました。

また、村は「千年の森基金」を設立し、株式会社エコアス馬路村の販売高の1%をこの基金に積み立て、森林の育成と保全による循環型の「永遠の森づくり」を支援しています。

平成18年(2006年)には、馬路村「木の里」まちづくり景観条例を制定し、農山村の懐かしい風景の維持管理を行っています。平成19年(2006年)に、本村は「日本で最も美しい村連合」に加盟し、平成21年(2009年)には、人の営みが育んだすこやかで美しい里として相名集落が「にほんの里100選」に選出されました。

5. 人口・世帯数

国勢調査による村の人口の推移をみると、昭和35年(1960年)の3,425人をピークに年々減少しています。令和2年(2020年)の村の人口は745人で、平成22年(2010年)の1,013人と比較すると26.5%減になっています。

世帯数をみると、令和2年(2020年)は376世帯で、平成22年(2010年)の450世帯と比較すると16.4%減になっています。1世帯当たり人員は1.98人で、平成22年(2010年)の2.3人より13.9%減になっています。

■馬路村の人口と世帯数の推移

(出典/国勢調査、単位/人口：人、世帯：世帯)

区分	平成17年	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		
	実数	実数	対前期増減比	実数	対前期増減比	実数	対前期増減比	
人口	総数	1,170	1,013	-13.4%	823	-18.8%	745	-9.5%
	0~14歳	157	120	-23.6%	90	-25.0%	82	-8.9%
	15~64歳	628	538	-14.3%	409	-24.0%	358	-12.5%
	65歳以上	385	355	-7.8%	324	-8.7%	305	-5.9%
世帯数	500	450	-10.0%	391	-13.1%	376	-3.8%	
1世帯当たりの人員	2.34	2.3	-1.7%	2.1	-8.7%	1.98	-5.7%	

第3章 馬路村の現状と課題

1. 人口と定住対策

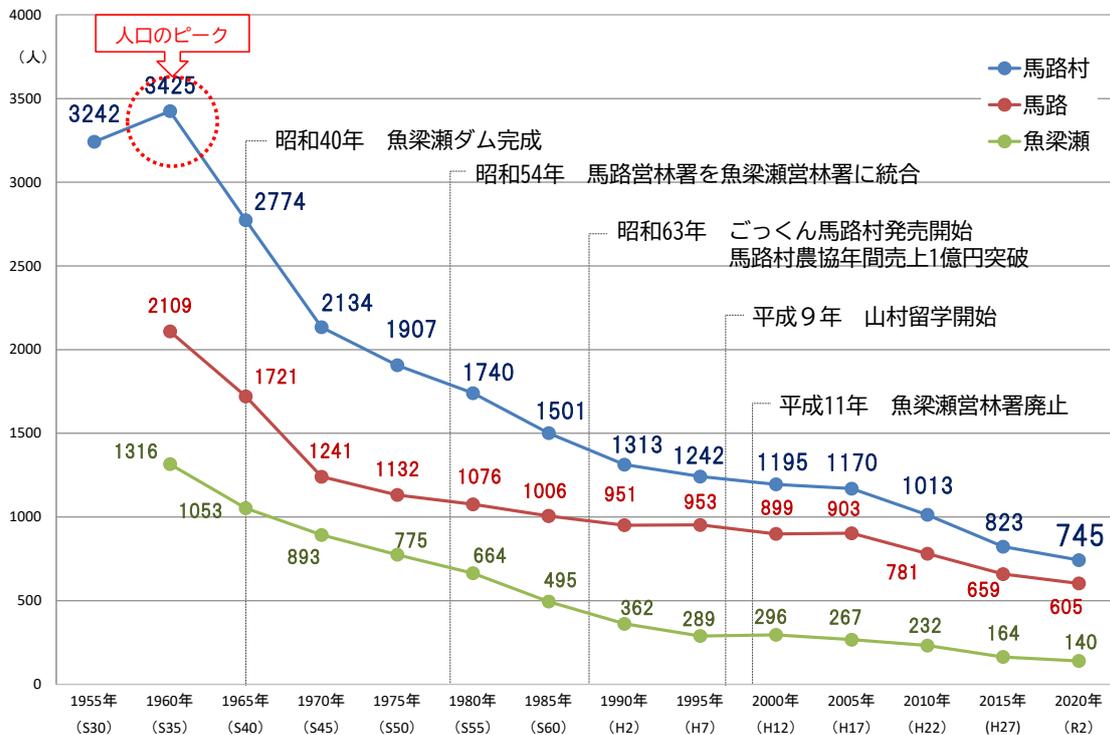
令和2年（2020年）の村の人口は745人で、本村の人口は、昭和35年（1960年）をピークに、年々減少しています。その理由として、魚梁瀬ダム完成に伴う旧集落の水没、誘致企業の撤退、国有林野事業の再編、新規学卒者の村外での就職等があげられていましたが、近年は自然減が主な要因となっています。そうした中でも、新規林業従事者の育成、柚子加工品部門での雇用の確保、地域おこし協力隊による移住等により、若年層の人口減少を低く抑えることができています。

近年は、若者層を対象とした住宅の整備を進めるほか、持家等の新築・増改築への支援、大容量高速通信網の整備等を行い、快適な住環境の提供に積極的に取り組んでいます。また、「若者定住促進対策条例」を策定し、Uターン奨励金、結婚祝金、出産祝金、村内学校への入学祝金、チャイルドシート等購入補助金、起業奨励金、雇用促進奨励金等を交付してきました。移住促進に関しては、役場内に「馬路村移住コンシェルジュ」を配置し、村の情報発信や移住等に関する相談を行っています。

しかし、村内の15歳未満の人口や高齢化比率をみる限り、過疎化は確実に進んでいる状況にあり、人口減は今後も続くと考えられるため、これまでの取組を踏まえ、定住対策や少子化対策等を継続して実施する必要があります。

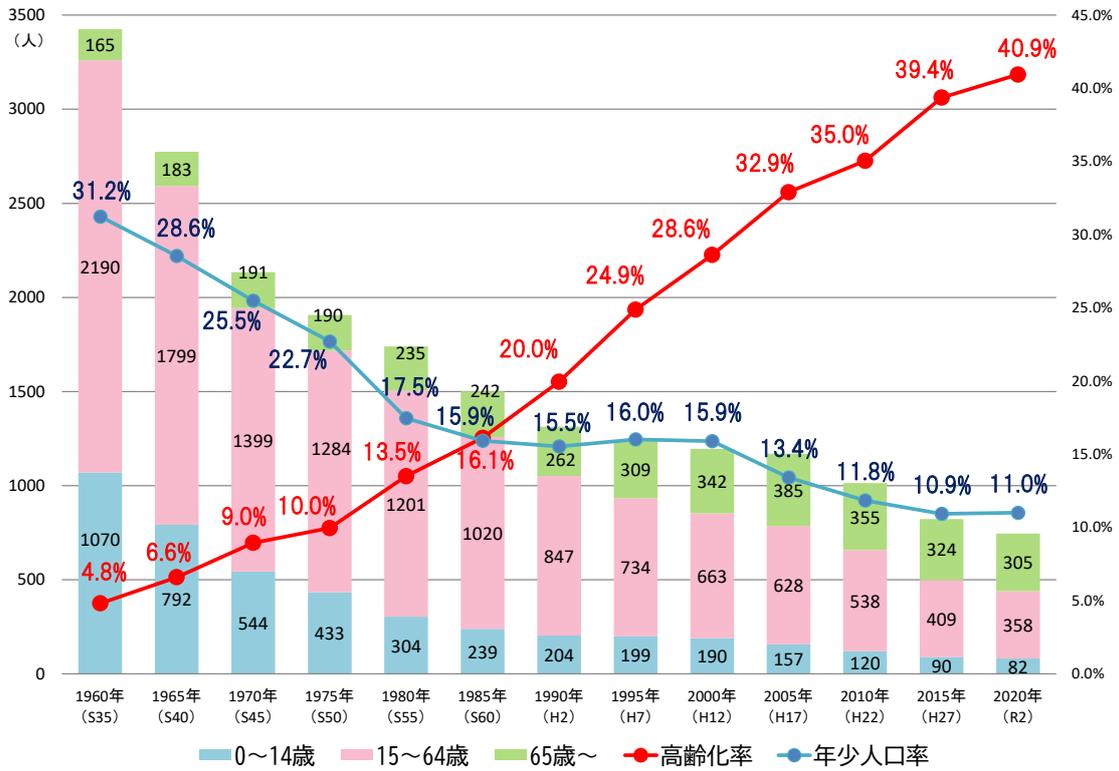
■馬路村の人口の推移

(出典/国勢調査)



■馬路村の年齢別人口と高齢化率及び年少人口率の推移

(出典/国勢調査)



2. 産業

平成 27 年（2015 年）の国勢調査をみると、本村の事業所等で働く人口は村外からの通勤も含めて 505 人で、このうち、村外から本村に通勤する就業者数の構成比は 24.0%（121 人）です。また、村外に通勤する本村の就業者人口は 31 人で、その結果、昼間人口が夜間人口より多くなり、本村の昼夜間人口比率は 109.1%と高くなっています。

本村では、農業、林業、商業、工業、観光業の 5 部門において振興策を行っていますが、人口の流出を防ぎ、若者の UI ターン等につなげていくためにも、引き続き、安定した雇用の創出と所得の確保を本村における産業振興の最重要課題とします。

■馬路村の昼間人口・夜間人口・昼夜間人口比率の推移

(出典/国勢調査)

区分	平成17年（2005年）		平成22年（2010年）		平成27年（2015年）	
	実数	対前期増減比	実数	対前期増減比	実数	対前期増減比
昼間人口（人）	1,210	-	1,061	-12.3%	898	-15.4%
夜間人口（人）	1,170	-	1,013	-13.4%	823	-18.8%
昼間人口-夜間人口（人）	40	-	48	20.0%	75	56.3%
昼夜間人口比率（%）	103.4	-	104.7	1.3%	109.1	4.2%

■馬路村の経済活動別総生産と成長率の推移

(出典／高知縣市町村経済統計書)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第一次産業（百万円）	250	287	292	289	305	316
第二次産業（百万円）	2,686	2,691	2,755	2,333	2,135	2,327
第三次産業（百万円）	2,040	2,164	2,230	2,385	2,518	2,554
総生産額（百万円）	4,976	5,142	5,277	5,007	4,958	5,197
成長率（％）	1.7%	3.3%	2.6%	-5.1%	-1.0%	4.8%

（１）農業

本村の農家は兼業農家がほとんどで、水稻作や柚子栽培を行っています。水稻については、小規模ながらも早くから農家自らが機械化に取り組んでいましたが、近年の高齢化や後継者不足により水稻離れが進んでいます。

果樹（柚子）に関しては、柚子加工品の販売による柚子買取価格の安定に伴い、柚子生産農家の農業所得の向上につながっています。課題としては、加工品の原料である柚子の確保、柚子生産農家の後継者の確保・育成、シカ等による獣害があげられます。

（２）林業

林業分野では、馬路村森林組合や株式会社エコアス馬路村による民有林事業、株式会社エコアス馬路村による木のバッグ（モナッカ）等の販売活動等を通して、林業の活性化と林業従事後継者の育成等に取り組んでいます。

しかし、林家一戸当たりの平均山林所有面積は狭く、専業経営が成り立つとは言い難い現状にあります。かつては、国有林野事業やその関連事業で働く林業従事者が多くいましたが、国有林野事業の再編により、所得の獲得機会が少なくなりました。さらに、木材価格の低迷の影響を受け、民有林の大部分を占める杉間伐材の長期的な取引額が低迷している等、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるといえますが、近年、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）との関係から森や林業が注目されています。

（３）商業

本村の商店は、ほとんどが個人経営であり、消費者のニーズの多様化、生活圏の拡大による村外大型量販店等への消費流出、通信販売の利用、宅配サービスの普及等により、経営は厳しい状況にあります。

（４）工業

本村の工業としては、間伐材を使った木材加工品、住宅建材、公園資材、土木資材等の木材製品や柚子加工品の製造があげられます。

木材加工品の製造については、株式会社エコアス馬路村が行っており、木のバッグ（モナッカ）や木の団扇、魚梁瀬杉の天然木の根株等を利用した座卓、盆、額縁等を製品化して販

売しています。課題としては、新商品の開発、デザインのリニューアル、販売戦略の検討等があげられます。

住宅建材の製造は、馬路林材加工協同組合が行っており、住宅部材の乾燥材の供給体制の確立をめざし、高知県内のみならず、関西や東海地方等の都市圏にも販売活動を展開していますが、製材業はこの1工場のみとなってしまいました。

公園資材や土木資材の製造は、馬路村森林組合が小径木加工場で行っており、遊具、木柵、東屋、木製型枠、木製ブロック、木製ガードレール等の製品がありますが、景気の低迷等の影響を受けて販売高が減少しており、新製品の開発等が課題となっています。

柚子加工品については、馬路村農業協同組合のゆずの森加工場等で生産・加工・販売を一体的に管理しており、消費者ニーズを的確に捉えた販売戦略を展開しています。しかし、令和2年(2020年)の販売高は28億円でピーク時を下回り、雇用の確保等、今後に向けて、新商品の開発や販売戦略の検討が課題となっています。

(5) 観光業

馬路地区では、馬路温泉を中心に観光施設の整備やイベント等のソフト事業を進めてきました。魚梁瀬地区では、魚梁瀬森林保養センター(やなせの湯)や魚梁瀬森林鉄道等のほか、千本山トレッキングや魚梁瀬森林公園オートキャンプ場等による自然体験等への誘客を行っています。

しかし、近隣地域における観光施設の充実や新型コロナウイルス感染症対策による移動制限等の影響を受け、村への入込客数は大きく落ち込んでいます。

①馬路地区

コミュニティセンターうまじ(馬路温泉)が昭和54年(1979年)に開業しました。平成6年(1994年)に別館の宿泊棟が完成すると、毎年2万人以上の利用客が訪れ、平成11年(1999年)には入館者数が200万人を突破しました。

馬路温泉の周辺には、観光施設として、馬路森林鉄道やインクラインがあり、休日等に観光客を乗せて運行しています。平成22年(2010年)には、村公認のガイドグループ「むらの案内人クラブ」が発足し、日本遺産や集落等を巡る散策ガイドが行われています。

②魚梁瀬地区

魚梁瀬森林保養センター(やなせの湯)が平成3年(1991年)に開業しました。同年、魚梁瀬森林鉄道を復元し、丸山公園内で乗車体験や運転体験を行っています。公園内には、平成8年(1996年)に魚梁瀬杉の家が開業し、飲食等を提供しています。

平成7年(1995年)には、魚梁瀬ダム湖畔に魚梁瀬森林公園オートキャンプ場がオープンし、県内外から多くの利用者が訪れています。年間利用者数は令和元年度に1,500人を超え、近年は秋キャンプの利用も増えています。

また、山歩き等のガイドグループとして、「魚梁瀬山の案内人クラブ」が発足し、千本山

等の自然散策ガイドを行っています。令和2年度（2020年）より、魚梁瀬森林鉄道（乗車体験、運転体験）と魚梁瀬森林公園オートキャンプ場は、集落活動センターやなせが運営しています。

③交流イベント

村の交流イベントとしては、馬路おしどりマラソン大会（9月）、山師達人選手権大会（10月）、魚梁瀬地区村民大運動会（10月）、ゆずはじまる祭（11月）等があり、村内外からの参加者で賑わいます。

④関係人口の拡大

村の応援団的組織も発足し、平成10年（1998年）事業開始の「森の風番人協会」、平成15年（2003年）事業開始の「特別村民制度」には、全国各地から多くの馬路村ファンが申し込んでいます。「特別村民制度」の登録者数は平成28年（2016年）に10,000人を突破しました。

⑤総合案内

平成8年（1996年）に、馬路村ふるさとセンター「まかいちよって家」が開設し、村の総合案内、特産品の販売のほか、特別村民制度の登録受付等も行っていきます。

3. 生活基盤

（1）道路

本村の基幹道路は県道安田東洋線と県道魚梁瀬公園線で、徳島県海陽町と結ぶ村道大木屋小石川線、安芸市と結ぶ林道奥栗一谷線、北川村と結ぶ林道西谷朝日出線は、広域基幹道路としても利用されています。

県道、村道、林道、農道は、近年の交通量の増加や大雨による土砂崩れ等に対する安全性の確保が課題となっています。また、舗装等の整備を進めていますが、地形が急峻なため、未整備の箇所があります。加えて、橋梁等の老朽化等も課題となっています。

（2）交通機関

本村と村外を結ぶ公共交通機関（タクシーを除く）は、安芸から魚梁瀬までを結ぶ高知東部交通(株)のバス路線のみで、通学や通院の貴重な交通手段となっています。しかし、沿線人口の減少や自家用車の普及等に伴い、利用者が減少しており、この路線の維持は重要な課題となっています。

(3) 水道事業

本村の水道事業は、安全な水道水の安定的な供給体制の確立をめざして、馬路、魚梁瀬、明善の簡易水道を統合し、一つの村営の水道事業として管理運営を行っています。馬路地区では整備が終了し、今後は、魚梁瀬地区での整備が課題となっています。

(4) 生活排水・し尿処理

本村では、馬路村循環型社会形成推進地域計画にもとづき、快適な生活環境の整備に向けて、合併処理浄化槽の設置に取り組んでいますが、生活排水路の整備は遅れており、大雨時の濁水や汚染等が問題となっています。

し尿は、中芸広域連合により、共同処理が行われていますが、施設の改修が必要となっています。

(5) ごみ処理

本村では、一般廃棄物処理基本計画及び馬路村分別収集計画に基づき、適切なごみの収集と処理に取り組んでいます。今後も、安芸広域で運営する施設の改修や循環型・脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物の削減、再利用、リサイクル等のさらなる啓発とその推進が課題となっています。

(6) 消防救急

消防及び救急業務は中芸広域連合が行っており、馬路地区には中芸広域連合の消防職員が常駐しています。しかし、山間部で 165.48 km²の面積を持つ本村においては、中芸広域連合消防署だけの対応では厳しく、村民で組織する消防団の役割が重要となっています。また、多様化する業務に対して、ヘリポートや防火水槽等の設備の整備も必要となっています。

(7) 防災

本村では、馬路村地域防災計画に基づいて、防災体制を整備していますが、南海トラフ地震による被害の軽減や集落の孤立化防止等に関しては、まだ未整備の部分が多く、避難路の整備、住宅の耐震化の促進、自主防災組織の活性化等が課題となっています。

(8) 公営住宅

本村では、昭和 52 年（1977 年）から公営住宅の建築に取り組んでおり、現在、31 棟 86 戸を供給しています。しかし、住宅ニーズが高いことから、新しい公営住宅の整備と老朽化が進む住宅の耐震改修等が急務です。

近年は、定住促進に向けて、若者、子育て世代、UI ターン者等を対象とした住宅を馬路地区と魚梁瀬地区に整備し、木をふんだんに使った温もりのある住空間を提供しています。

(9) 情報通信

通信施設に関しては、中芸地区共同のブロードバンドを利用した有線放送施設によって、音声による放送を全戸に送っています。令和2年(2020年)には、大容量高速通信網を整備しており、今後は、災害、医療、教育、産業振興等の様々な分野とリンクしたシステムの構築と運用を行う必要があります。

(10) CO₂排出削減対策

本村では、再生可能エネルギーの利用推進の施策として、小水力発電事業を実施しています。また、高知県が推進する「協働の森づくり事業」において、環境先進企業2社と協定を締結し、再造林や間伐による森林の適正管理につとめています。

4. 福祉・医療

(1) 地域福祉

人口の過疎化、高齢化が加速するなか、村民一人ひとりが自分らしく誇りをもって自立した生活を送るためには、行政や社会福祉協議会とともに、地域住民が一体となって、多様な福祉課題の解決に取り組むことが必要です。そのためには、中芸広域連合との連携強化に努めるとともに、地域包括ケアシステムの充実と地域住民への啓発活動が必要となっています。

①高齢者福祉

昭和60年(1985年)には16.1%であった本村の高齢化率は年々上昇し、令和2年(2020年)には40.0%になりました。令和7年(2025年)には、団塊世代(昭和22~25年生まれ)のすべての世代が75歳以上(後期高齢者)になるため、本村における高齢化は今後も進行すると予測されており、保健医療体制や生きがい対策等の充実が課題となっています。このため、現在、あったかふれあいセンター事業等の活動拠点として利用されている馬路村交流センターは、老朽化も顕著なことから施設の建替えを含めた在り方の検討が必要となっています。

②障害者福祉

本村における障害者の福祉の増進については、高齢者福祉と同じく、馬路村地域福祉計画を柱とし、中芸広域連合が策定した障がい福祉計画・障がい児福祉計画、障がい者計画に基づき、中芸広域連合と一体となって取り組んでいます。今後は、障害者の高齢化等により、重度化が進むことが予想され、ともに支え合う地域づくりや誰もが安心して生活できる環境整備等が課題となっています。

(2) 医療・保健

本村の医療体制として、馬路地区と魚梁瀬地区の両地区に村立診療所があり、医師は高知県へき地医療協議会から派遣されています。しかし、入院や手術等に必要な設備がないため、高度な医療等が必要な場合には、安芸市や高知市の医療機関に紹介し、効率的で効果的な医療の提供につなげています。近年は常時10人ほどの村民が村外の医療機関に入院しており、長期入院者も多くいます。

村民の安心安全のため、今後も常勤医師1名の確保が必須ですが、高知県へき地医療協議会は、受診者数等を考慮して派遣を決めることから、人口の減少に伴う受診者の減少が課題です。

5. 子育て支援

本村には、馬路地区と魚梁瀬地区の両地区に保育所があり、0歳児からの保育を行っています。また、子育て支援策として、乳児家庭全戸訪問事業や子育て広場等を実施しています。併せて、保育料の無料化、満18歳の年度末まで医療費無料、チャイルドシート購入補助等の支援も行っています。

共働き世帯の増加による子育てと仕事の両立、核家族化、多様な生活スタイル等に対応するため、今後も馬路村子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠から子育て期まで切れ目なく安心して子育てできる環境づくりや、地域でともに子どもを育む環境づくり等に取り組む必要があります。しかしながら、近年の村の保育所入所児童数は減少傾向にあるため、保育所の維持が課題となっています。

6. 教育文化

(1) 学校教育

本村では、馬路地区と魚梁瀬地区の各地区に、小学校及び中学校がそれぞれ1校ずつ設置されています。馬路小学校は昭和52年度(1977年)に、馬路中学校は昭和55年度(1980年)に改築されました。魚梁瀬小・中学校は昭和39年度(1964年)に改修され、魚梁瀬小学校は平成10年度(1988年)に再改築されました。魚梁瀬中学校は魚梁瀬小学校と一貫した対応を行うため、校舎も魚梁瀬小学校を併用し、小・中学校の校舎としています。

両地区ともに児童・生徒数の減少が深刻な課題となっており、令和3年度(2021年)の児童・生徒数は、馬路小学校が33人、馬路中学校が12人、魚梁瀬小学校が8人、魚梁瀬中学校が7人で、複式学級による学校経営を余儀なくされています。今後もこの傾向が大幅に改善される見込みはなく、引き続き、馬路・魚梁瀬両校ともに小・中一貫教育を基本に、小規模校の特性が活かされる学校形態づくりが課題となっています。

■馬路・魚梁瀬小中学校の児童生徒数の推移

(資料/馬路村)

区分		平成10年度 (1998年)		平成22年度 (2010年)		令和3年度 (2021年)	
		実数 (人)	対前期増減比	実数 (人)	対前期増減比	実数 (人)	対前期増減比
児童数	馬路小学校	50	-	35	-30.0%	33	-5.7%
	魚梁瀬小学校	23	-	12	-47.8%	8	-33.3%
	総数	73	-	47	-35.6%	41	-12.8%
生徒数	馬路中学校	33	-	23	-30.3%	12	-47.8%
	魚梁瀬中学校	10	-	9	-10.0%	7	-22.2%
	総数	43	-	32	-25.6%	19	-40.6%

(2) 山の学校留学制度 (魚梁瀬山村留学)

魚梁瀬地区では、平成9年(1997年)より、山の学校留学制度(魚梁瀬山村留学)を実施しており、保護者との同居を条件に他地域から転居転校を受け入れています。保育から中学校2年生までの児童・生徒を受け入れの対象とし、留学用住宅は「山の学校留学制度」推進委員会が斡旋しています。

この取組は、魚梁瀬の豊かな自然環境中で相互交流を深め、一人一人の個性を伸ばし、より豊かな心を育てる学校教育の推進と校下地域の活性化をはかることを目的としています。また、子どもだけでなく、保護者の山村留学でもあり、魚梁瀬地区での暮らし等を通して、家族の新たな成長も育んでいます。

(3) 社会教育

本村では、馬路村集会センターうまなびと魚梁瀬多目的施設を拠点に、趣味や教養等の生涯学習活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の社会教育活動等が行われています。また、馬路村文化祭や芸能発表会等の開催を通して、創作や発表等の機会づくりを進め、地域の文化活動を推進しています。

村民が個人の力を高めながら、つながりあい、積極的に行動することは、地域振興において重要なことで、人材の育成と地域コミュニティの醸成等に向けて、あらゆる世代を対象とした社会教育の推進が課題となっています。

(4) 地域文化

12月に行われる馬路熊野神社の神祭では、天の神の神楽が実施されています。また10月に行われる魚梁瀬熊野神社の神祭では、平家の落人が起源とされる古式弓射式が実施されています。このほかに謡の口開け等があり、いずれも村指定無形民俗文化財です。

金林寺薬師堂は、室町時代後期の寄棟造の建造物で、国指定重要文化財です。金林寺には、木造不動明王立像等の国指定重要文化財、木造薬師如来坐像等の県指定保護有形文化財、木造持国天立像等の村指定有形文化財もあります。

中芸地域にある18件の旧魚梁瀬森林鉄道施設が国指定重要文化財となっていますが、本

村にはそのうち、平瀬隧道、五味隧道、落合橋、河口隧道の4件が存在しています。

国重要文化財の指定を受けて、「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」のストーリーが日本遺産となり、中芸地域全域に48件の構成文化財が認定されました。

本村には、上記4件の旧魚梁瀬森林鉄道施設のほかに、支線跡遺構群、旧馬路営林署、野村式機関車、昭和初期の林業関係の写真、千本山、藩政期の植林地、朝日出山の杉（村指定天然記念物）、木材生産用具、ゆず畑の景観、ゆず料理、柚子搾汁機、ゆずはじまる祭り、金林寺薬師堂といった構成文化財があります。

村古来の行事、林業や柚子に関わる山村の営み、それらに関わる建造物や景観等は、本村の成り立ちを次世代に伝える重要な歴史資源であり、保存活用や継承等に向けた活動の継続が必要です。また、当時の歴史文化等を展示している馬路村郷土館の有効活用が課題となっています。

7. 行財政

本村は、比較的小規模な行政区域に区分された中芸地区内にあります。

村の行政機構は、馬路地区（本庁）と魚梁瀬地区（魚梁瀬支所）に分かれており、小・中学校、保育所、診療所も、それぞれの地区に1箇所ずつ設置され、ほかの類似団体よりも職員定数や財政需要費等が増える等の課題があります。

本村は、歳入に占める地方税等の自主財源の割合が低く、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が高いため、国の歳出改革の影響を受けやすい状況にあります。特に、地方交付税の普通交付税は、主に人口を基礎数値として算出していることから、人口が減少している本村において、財政運営は厳しい状況です。今後は、需要に応じた行財政運営を行い、一層の効率化を図ることが必要です。

■馬路村財政の状況

(単位/千円)

区分	平成 25 年度	平成 28 年度	令和元年度
歳入総額 A	2,328,926	2,157,696	2,304,888
一般財源	1,330,547	1,266,314	1,166,128
国庫支出金	466,643	328,804	252,830
都道府県支出金	98,958	73,862	92,343
地方税	257,794	203,411	295,355
うち過疎債	116,500	151,600	218,700
その他	174,984	285,305	498,232
歳出総額 B	2,168,797	2,008,269	2,128,449
義務的経費	540,198	567,590	603,005
投資的経費	631,076	546,511	526,039
うち普通建設事業	592,643	432,872	425,287
その他	997,523	894,168	999,405
歳入歳出差引額 C (A-B)	160,129	149,427	176,439
翌年度へ繰り越すべき財源 D	114,775	63,222	67,741
実質収入 (C-D)	45,354	86,205	108,698
財政力指数	0.136	0.133	0.156
公債費負担比率	15.1	18.9	21.4
実質公債費比率	6.8	5.8	8.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	74.4	88.8	98.7
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,244,346	2,287,735	2,347,871

第2部 基本構想

第1章 将来像と基本理念

1. 将来像

馬路村は都市部から遠く平地の少ない中山間地であり、人口が大幅に増加して何でも揃うようになることは想定できません。しかし、与えられた自然環境の下で地域資源を最大限に活用することにより、他の地域との共生の中で馬路村という枠組みを維持・存続し、村民の幸せを実現するとともに、次世代につなげていかなければなりません。このような考えのもと、本村の将来像を、「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村」とします。

2. 基本理念

馬路村は、地域の自然や資源を活かした産業を生み出してきており、今後も独自性を発揮して存続を目指します。しかし、全ての村民が自分らしく暮らしつつ、村民一丸となって村づくりを行うためには、違いを認め合い互いを尊重しなければなりません。さらに、世界の自然や経済の環境が次々と変化していく中で存続していくためには、変化に素早く柔軟に対応していくことも必要です。以上のことから、「独自性の発揮」「多様性の尊重」「変化への柔軟な対応」の3つを基本理念に掲げ、村づくりを進めます。

■馬路村振興計画の将来像と基本理念

【将来像】

ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村



【基本理念】

将来像を実現するための3つの基本理念

多様性の尊重

独自性の発揮

変化への
柔軟な対応

第2章 基本方針と施策の大綱

1. 基本方針

将来像の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、具体的な施策を講じるものとします。

● 人が元気な村づくり 政策分野／こども・若者・教育、福祉・医療・保健・地域文化

村民が元気であると、村に活力が生まれます。そのために、安心して健やかに暮らす生活環境の整備、学びや子育て支援の充実、集落の活性化等、人口が少ない村だからこそ、村全体で温かく見守る村づくりを進め、堂々たる田舎として地域に愛着を持ち、生きがいをもって、心豊かに笑顔で暮らす村づくりをめざします。

● 個性のある自立した村づくり 政策分野／経済活動

本村には、本村独自の取組で発展を続ける柚子産業のほか、山との共生をめざす木材産業、千本山や魚梁瀬森林鉄道等の地域資源を活用した観光産業があり、先人たちが築いてきた山の暮らしは村独自の文化として、いまでも村民の暮らしに息づいています。今後ますます激化が予測される地域間競争に打ち勝つために、自然、産業、文化、暮らし等の村独自の個性を鮮明に打ち出し、産業振興等を通して自立した村づくりをめざします。

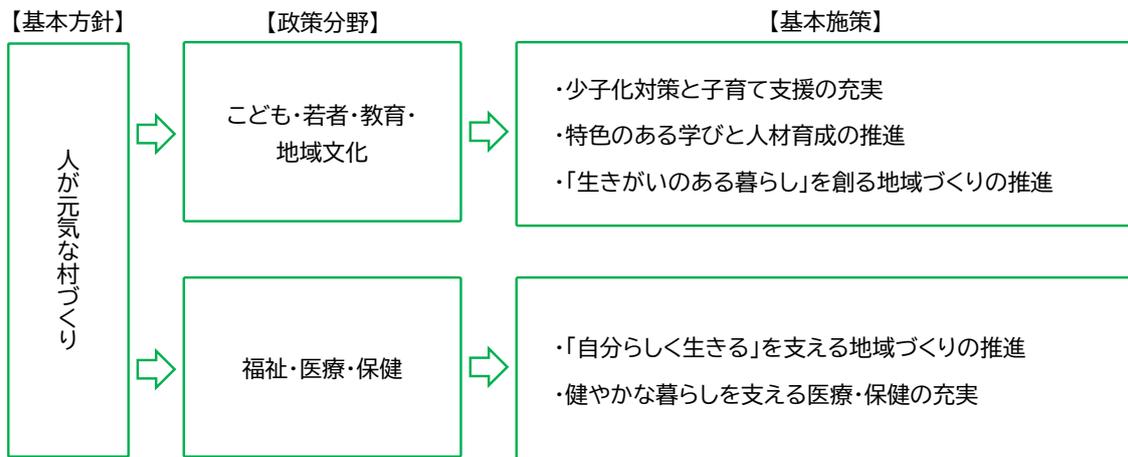
● 山と共生する村づくり 政策分野／自然保全・生活基盤、移住促進・共生

美しい緑、澄んだ空気、清らかな水は、未来につなぐ村の貴重な財産です。気候変動等、地球規模での環境問題が深刻化する今日において、森林率96%の本村は重要な役割を担う村といえます。また、村の存在を持続していくためには、村民の定住が必要です。そこで、自然と人の営みが調和する持続可能な村づくりをめざすとともに、交流人口や関係人口等の拡大を通して、村の未来を担う次世代の定住をめざします。

2. 基本施策と施策の大綱

3つの基本方針に基づいた政策分野別の基本施策と施策の大綱は、次のとおりです。

(1) 人が元気な村づくり



● こども・若者・教育・地域文化

①少子化対策と子育て支援の充実

馬路村子ども・子育て支援事業計画に基づき、家庭、地域、保育所、小学校、社会福祉協議会、中芸広域連合等と相互に連携し、少子化対策や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援制度の充実を図り、安心して子どもを産み、責任をもって子育てできる環境づくりを村全体で進めていきます。

②特色のある学びと人材育成の推進

小規模校であるメリットを十分に活かし、地域とともにある学校運営に取り組み、学校、家庭、地域が一体となって、山村の特性を活かした特色のある教育的風土づくりに努め、郷土を誇りに思い、自らの力で未来を切り拓く子どもたちを育みます。また、多様な人材との交流や研修等を通して、次代を担う地域リーダーの育成を図ります。

③「生きがいのある暮らし」を創る地域づくりの推進

地域社会や村民の暮らしを心豊かなものにしていくために、文化芸術やスポーツ等を通して、集い、学び、活動できる交流の場を積極的に活用し、生涯教育や地域コミュニティの充実を図ります。

また、村の伝統芸能や古くから伝わる風習等に関しては、先人たちから伝わる村の文化として、保存伝承に向けた取組を行います。

①「自分らしく生きる」を支える地域づくりの推進

馬路村地域福祉計画を柱に、中芸広域連合と一体化した地域包括ケアシステムを強化し、住み慣れた馬路村で、自分らしい暮らしを生涯過ごせるように、保健・福祉のサービスの充実を図ります。また、村民の交流の場、支え合いの拠点として、あったかふれあいセンター事業の充実を図ります。

高齢者福祉に関しては、デイサービスや訪問介護といった各種在宅介護サービスの確保を図り、高齢者とその家族が安心して暮らせる生活環境づくりを推進するとともに、高齢者の健康保持及び増進や社会参加の促進を支援し、元気な高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めます。

障害者福祉に関しては、在宅福祉サービスの充実、公共施設等のバリアフリーの促進、社会参加への支援といった各種福祉事業の充実を図り、障害者とその家族が意欲的に日常生活を送る環境づくりを推進するとともに、誰もが分け隔てなく幸せに暮らす村づくりを啓発し、障害の有無に関わらず、ともにいきいきと活動できる社会（ノーマライゼーション）の形成をめざします。

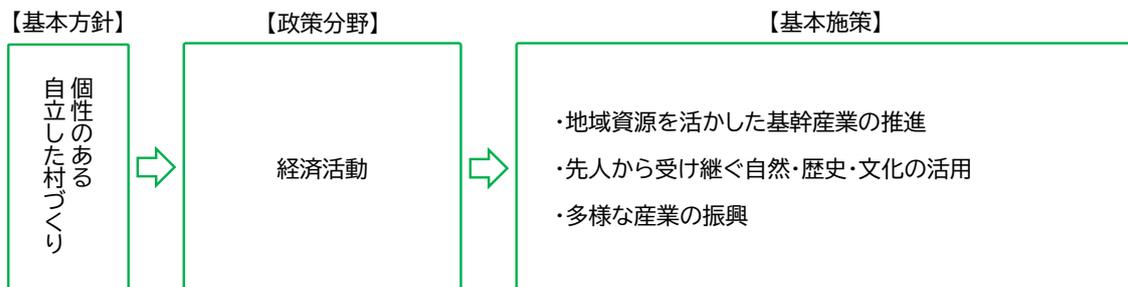
②健やかな暮らしを支える医療・保健の充実

医療に関しては、地域医療の拠点として、村内 2 箇所の診療所の充実強化を図るとともに、今後も引き続き、医師の確保に取り組み、診療所の存続と村民の健康と安心安全の確保に努めます。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策として、国、県、村が定める行動計画に基づき、疾病の発生及びまん延防止に向けた予防事業を推進します。

保健事業に関しては、中芸広域連合と連携し、健康診断や検診事業等を進め、村民の健康保持及び増進に努めます。

(2) 個性のある自立した村づくり



● 経済活動

①地域資源を活かした基幹産業の推進

山村の特性を活かし、村独自の個性を発揮して、村の基幹産業である柚子産業や木材産業の振興に取り組み、就業の場の確保と後継者の育成等にも努めるとともに、生産を担う柚子農家や林家等の所得の向上を図ります。

また、世界規模で進むと予測される循環型経済社会に向けて、山の資源を活かしたカーボンニュートラル等への取組を検討します。

【カーボンニュートラル】

日本が目指す「カーボンニュートラル」とは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを意味しています。世界では、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、大胆な投資をする動きがあいつぐなど、気候変動問題への対応を“成長の機会”ととらえる国際的な潮流が加速しています。(出典：経済産業省資源エネルギー庁 HP)

②先人から受け継ぐ自然・歴史・文化の活用

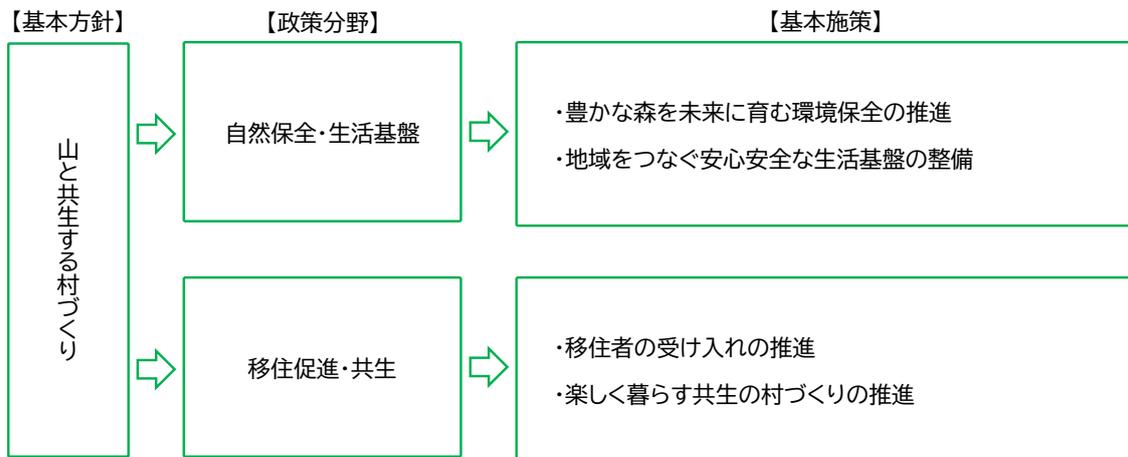
観光交流に関しては、千本山や安田川等の自然資源、魚梁瀬森林鉄道や村の暮らし等の歴史資源を活用した新たな観光コンテンツを開発し、既存の観光資源と連携して村内への誘客と交流人口の拡大を図ります。また、歴史文化を観光に活用することで新たな価値を創造し、山と暮らす村の物語の継承を図ります。

③多様な産業の振興

既存産業以外での地域経済の活性化のため、新産業の誘致支援を図るとともに、村内での起業を支援します。

生活基盤として必要な商業に関しては、地域利用の促進に加えて交流人口や関係人口を活用した取組等を強化し、維持・活性化をめざします。

(3) 山と共生する村づくり



● 自然保全・生活基盤

①豊かな森を未来に育む環境保全の推進

森林率 96%の本村には自然とともに暮らしてきた山村の原風景が残っています。環境保
全は地球規模の取組でもあり、森林の適正管理や景観整備、CO₂排出削減や再生可能エネル
ギーの活用等を通して、山資源の保全と持続可能な循環型社会の形成をめざします。

②地域をつなぐ安心安全な生活基盤の整備

地域交通ネットワークの維持、良好な住環境の整備、ごみ処理対策等による環境負荷の軽
減、防災対策の推進、情報格差の解消に向けた情報ネットワークの強化改善等に取り組み、
自然と共生する魅力的な生活環境の構築と村民生活の安心安全の確保をめざします。

● 移住促進・共生

①移住者の受け入れの推進

積極的な情報発信や都市住民（特別村民登録者等）との交流を継続実施し、交流人口や関
係人口の拡大を図るとともに、移住相談等を通して、馬路村を第二のふるさとと思う人を掘
り起こし、UI ターンによる本村への移住促進を図ります。

②楽しく暮らす共生の村づくりの推進

自治組織の自発的活動や地区内での文化活動等を支援し、自治組織の自主性の向上と集
落の活性化を図ります。また、地区内での交流を推進し、移住者等とのふれあいを深め、村
民同士による福祉や子育て支援等の充実を図ります。

将来像

ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村

基本理念

多様性の尊重・独自性の発揮・変化への柔軟な対応

基本指針



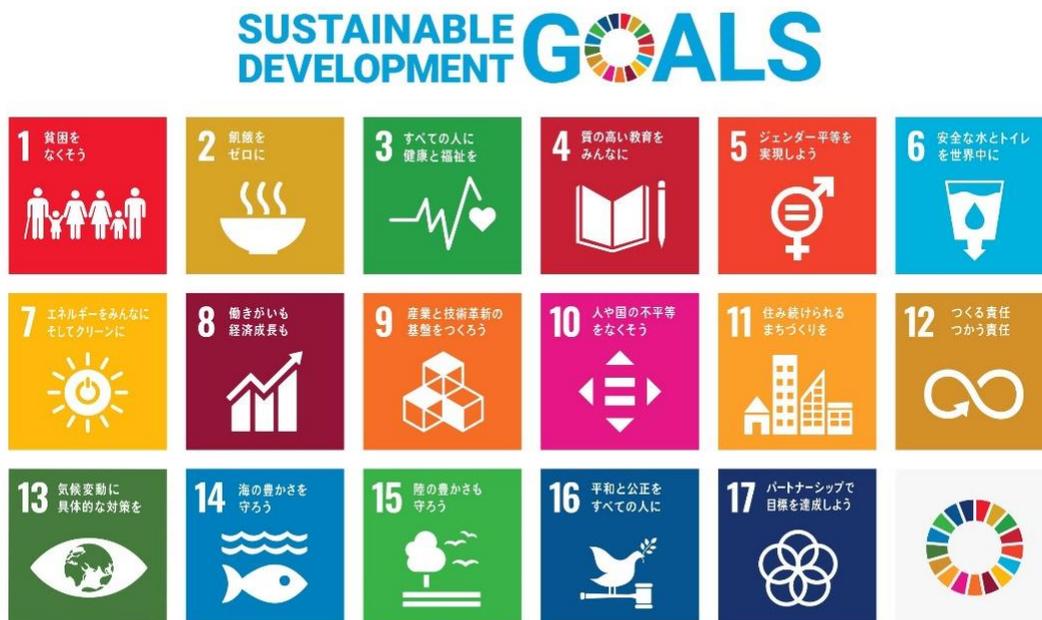
3. 振興計画への SDGs の反映

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）には、環境保全、住み良いまちづくり、健康と福祉、質の高い教育、働き方と経済成長、技術革新、公平な社会、パートナーシップの推進等、自治体行政との関連が強いゴールが示されており、令和 12 年（2030 年）を目標達成の年次としています。

SDGs の目標やゴールは、本計画ともリンクするところが多いことから、本計画では、SDGs のゴールとターゲットを紐づけし、SDGs の指標とあわせて、本計画の実現をめざすものとしします。

【SDGs】

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール、169 のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約 230 の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。近年では、自治体の最上位計画に SDGs を盛り込む自治体が増えています。

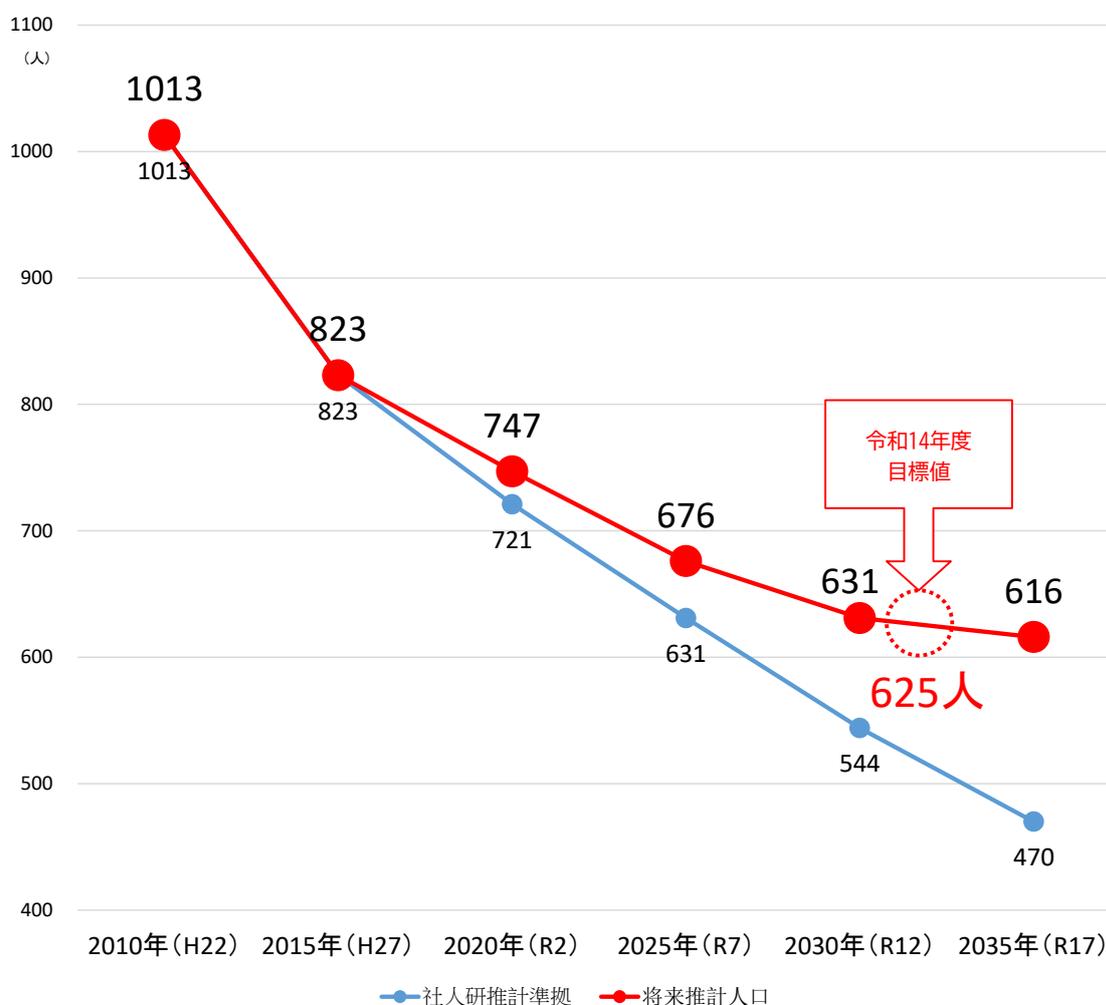


第3章 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所による令和12年(2030年)の本村の将来人口の推計値は544人(平成30年3月公表)となっていますが、令和2年5月に改定した「馬路村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、令和12年(2030年)の本村の将来人口を639人と推計しています。

本計画では、「馬路村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来人口の推計値をもとに、令和2年(2020年)国勢調査人口と勘案して、令和14年度(2032年度)の人口目標を625人とします。

■将来人口の推計と目標値の設定



第3部 基本計画

第1章 人が元氣な村づくり

● こども・若者・教育・地域文化

1. 少子化対策と子育て支援の充実

【基本施策】

少子化対策と子育て支援の充実



【施策の概要】

- ・保育所事業の推進
- ・安心子育て応援事業の推進
- ・育む発達支援事業の推進
- ・福祉医療費補助事業の推進
- ・少子化対策の推進

【めざすSDGsのゴール】



(1) 保育所事業の推進

- ・安全で良質な保育環境を整備し、育児と仕事の両立の支援等、多様化する保育ニーズに応えられるように、延長保育、休日保育、乳児保育等に取り組み、保育サービスの拡充を図ります。
- ・幼児期は人間形成や生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育の役割は重要と考えます。保育の発達段階に応じて、適切な幼児教育を行い、より質の高い保育・教育の推進に向けて、保育士の研修体制の充実を図ります。

(2) 安心子育て応援事業の推進

- ・馬路村子育て世代包括支援センターと連携し、保護者の孤立等を解消する環境づくりに取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目ない総合的な支援を行います。

(3) 育む発達支援事業の推進

- ・子どもの成長を育む支援として、できるだけ早い時期から専門職の介入を行い、保護者と子どもが保育から学校まで切れ目なく一貫した療育支援が受けられるよう取り組みます。

(4) 福祉医療費補助事業の推進

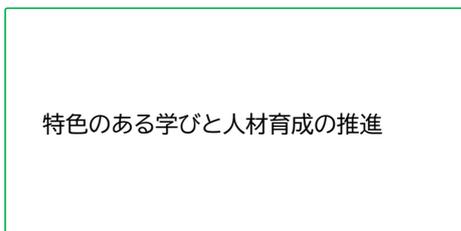
- ・高等学校を卒業するまでの子どもの医療費、ひとり親家庭の医療費、重度心身障害者の医療費についての助成を行います。

(5) 少子化対策の推進

- ・多様化する子育てニーズに応じて、結婚、妊娠、子育て支援に対する施策を切れ目なく総合的に組み合わせ、子育てに喜びを感じることができる環境づくりを進めます。
- ・子どもを持ちたいと考える夫婦等が気軽に相談できる体制を整えます。

2. 特色のある学びと人材育成の推進

【基本施策】



【施策の概要】

- ・学校教育の充実
- ・家庭や地域との連携の強化
- ・ふるさとを誇りに思う教育の推進
- ・山の学校留学制度等の推進
- ・地域リーダーの育成支援

【めざすSDGsのゴール】



(1) 学校教育の充実

- ・本村には、小学校が2校、中学校が2校あり、引き続き、少人数教育の優位性を最大限に引き出す学校経営を進めるとともに、小中一貫教育を推進し、村内各校が連携した教育活動を進めます。
- ・少人数によるきめ細やかな指導体制のもと、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の推進に取り組み、自ら能動的に学び、心豊かにたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたちを育みます。
- ・GIGA スクール構想に基づいて、ICT を活用したタブレット学習の導入を図るとともに、世界とつながる情報化社会を生きる子どもたちの学習活動として、外国語教育やプログラミング教育等を推進します。

【GIGAスクール構想】

これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す取組で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現をめざす。(参照：文部科学省 HP)

【ICT】

ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。(出典：(株)朝日新聞出版発行「知恵蔵」)

(2) 家庭や地域との連携の強化

- ・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育力を高める教育的風土づくりに取り組み、キャリア教育、子ども読書活動等を推進し、子どもたちの学力の向上と生活習慣や家庭での学習習慣の定着をめざします。
- ・引き続き、放課後子ども教室やスポーツ少年団活動等を推進し、地域とのふれあいを通して、子どもたちの心身の育成と放課後の安全の確保を図ります。

(3) ふるさとを誇りに思う教育の推進

- ・郷土館の活用や地域の諸行事への参加等を通して、先人たちが築いてきた村の伝統や生活文化を学び、ふるさとを思う心の醸成と村を誇りに思う愛村心を育みます。

(4) 山の学校留学制度等の推進

- ・山の学校留学制度は魚梁瀬地区に転居転校し、豊かな自然に囲まれて、のびのびと学ぶ馬路村ならではの教育学習であるため、今後も応募を継続し、魚梁瀬地区と連携して山村留学の推進を図ります。

(5) 地域リーダーの育成支援

- ・多様な人材との交流や研修等を通して、馬路村への熱い思いを持って、村の活性化事業を積極的に推進する地域リーダーの育成に取り組みます。

3. 「生きがいのある暮らし」を創る地域づくりの推進

【基本施策】

「生きがいのある暮らし」を創る
地域づくりの推進



【施策の概要】

- ・スポーツや文化芸術活動の推進
- ・生涯学習の推進
- ・伝統文化の継承

【めざすSDGsのゴール】



(1) スポーツや文化芸術活動の推進

- ・スポーツや文化芸術と親しむ交流拠点として、馬路村集会センターうまなび（馬路地区）や魚梁瀬多目的施設（魚梁瀬地区）を積極的に活用し、引き続き、趣味や教養等の生涯学習活動、文化祭、スポーツ活動、レクリエーション活動等を開催します。

(2) 生涯学習の推進

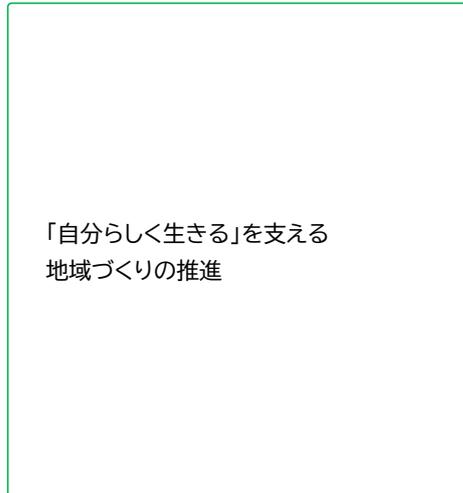
- ・生涯教育は、広い視野を培い、郷土への愛着と誇りを育むことから、村民のみならず、地域社会を豊かにする役割を担っており、今後も継続して推進していきます。
- ・村民の自主性を尊重し、誰もが学びたいときに学び、その成果を地域に活かすことができる環境づくりに取り組みます。また、生きがいを持って、高齢化社会を生き抜くための学びの機会づくり等についての検討を行います。
- ・互いに認め合い、思いやりの心が広がる村づくりに向けて、今後も継続して、人権尊重に関する教育啓発等の取組を推進していきます。
- ・ジェンダー平等の推進に向けて、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に関する広報啓発に取り組みます。

(3) 伝統文化の継承

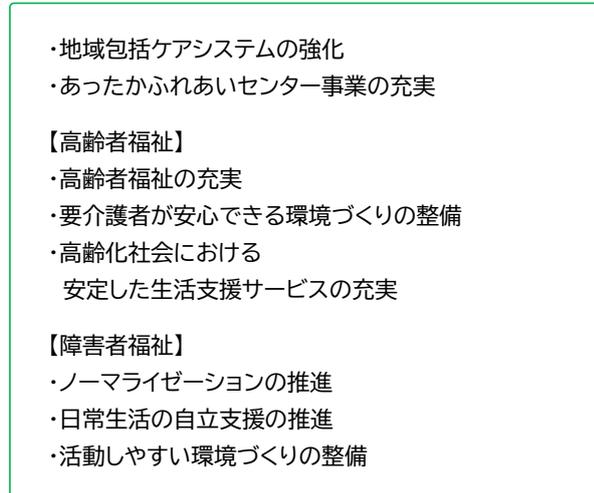
- ・“馬路村に住むことそのものが馬路村の文化である”ことを再認識し、古くからこの地に住居を拓き、山と対峙して産業を興してきた先人たちの精神や風習等を後世に伝える取組を推進します。

1. 「自分らしく生きる」を支える地域づくりの推進

【基本施策】



【施策の概要】



【めざすSDGsのゴール】



(1) 地域包括ケアシステムの強化

- ・医療・介護・福祉等を包括した生活支援サービスの適切な提供を行い、家族・地域・行政等がともに支え合う村づくりを推進します。
- ・在宅介護等のサービスの効率化に向けて、ICTの活用を検討します。

(2) あったかふれあいセンター事業の充実

- ・交流や支え合いの拠点として、あったかふれあいセンター事業の機能の充実を図り、安心して住み続けられる村づくりを推進します。

(3) 高齢者福祉

- ・高齢者福祉の充実と高齢者及びその家族が安心して暮らせる生活環境づくりをめざし、馬路村地域福祉計画を柱に、中芸広域連合及び馬路村社会福祉協議会と一体となって、次の施策を進めます。

①高齢者福祉の充実

- ・高齢者の健康保持及び増進に向けて、ライフサイクルに応じた生涯健康づくりや保健医療体制の充実等に取り組みます。
- ・福祉施設の充実、スタッフの確保等に取り組み、安心して介護サービスを利用できる環境づくりを推進します。また、新たな移動手段についても検討を進めます。

②要介護者が安心できる環境づくりの整備

- ・在宅医療及び在宅介護の強化、見守り活動の充実、地域ケアシステムによる認知症対策の推進等に取り組み、介護サービスのさらなる充実を図ります。

③高齢化社会における安定した生活支援サービスの充実

- ・高齢者の安定した生活環境の整備に向けて、高齢化社会の雇用就業対策、社会参加と交流の場の拡大、緊急通報装置の貸与の拡充等に取り組みます。

(4) 障害者福祉

- ・ともに支えあう心づくりと環境づくりをめざし、馬路村地域福祉計画を柱に、中芸広域連合及び馬路村社会福祉協議会と一体となって、以下の施策を進めます。

①ノーマライゼーションの推進

- ・本村で暮らす誰もが平等に分け隔てなく生きるために、啓発や広報活動、福祉教育、ボランティア活動等を推進します。

②日常生活の自立支援の推進

- ・障害者及びその家族の生活支援に向けて、地域自立支援協議会を設置し、関連事業者等と連携して、施設福祉の充実、保健医療の充実、在宅福祉サービスの充実、情報提供・相談活動の充実、虐待に対する対応の充実等に取り組みます。

③活動しやすい環境づくりの整備

- ・障害者及びその家族が意欲的な日常生活を送れるように、教育の充実、雇用・就労の促進、スポーツ・文化活動への参加促進等に取り組みます。
- ・障害者及びその家族が自立して安心安全に暮らせるように、移動・交通手段の確保、住宅環境の整備、公共施設等のバリアフリーの促進、防犯・防災対策等に取り組みます。

2. 健やかな暮らしを支える医療・保健の充実

【基本施策】

健やかな暮らしを支える
医療・保健の充実



【施策の概要】

- ・地域医療の充実
- ・疾病の発生及びまん延防止に向けた予防事業の推進
- ・保健事業の推進
- ・健康チャレンジ事業の推進

【めざすSDGsのゴール】



(1) 地域医療の充実

- ・村内 2 箇所の診療所の強化を主軸に、村民に寄り添う適切な診療と保健指導の充実、病状によっては高度医療機関につなぐ医療体制の整備を進め、その中核となる医師の確保を継続して実施し、地域医療の充実を図ります。

(2) 疾病の発生及びまん延防止に向けた予防事業の推進

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法や国、県、村が定める行動計画に基づき、感染拡大の防止や村民の生命・生活・経済活動等への影響を最小限に抑える対策等を講じます。

(3) 保健事業の推進

- ・中芸広域連合・診療所と連携し、特定健診、健康診査、がん検診の受診率向上を図り、保健指導や病気の早期発見・早期治療につなげます。
- ・保健師等の専門スタッフが村内の事業所や各地区等に足を運び、その場に集まった村民等に保健指導を行い、働き盛りの健康づくりや若年世代の健康意識の向上を図ります。

(4) 健康チャレンジ事業の推進

- ・村民の健康づくりを応援するため、健康チャレンジ事業として「歩く」・「血圧測定」等の項目を設定し、多くの村民の健康意識の醸成に取り組みます。また、村民各自の活動に応じて特典等を提供するインセンティブ事業を実施します。

第2章 個性のある自立した村づくり

● 経済活動

1. 地域資源を活かした基幹産業の推進

【基本施策】

地域資源を活かした基幹産業の推進



【施策の概要】

- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・工業の振興

【めざすSDGsのゴール】



(1) 農業の振興

- ・ 柚子産業は本村の基幹産業であり、柚子は主要な農業所得となっています。しかし、平地面積が少ないため、村内で栽培面積を拡大するには、山林に農地を造成する必要があります。そのため、柚子園の造成、ほ場整備等を進めるほか、遊休畑等の幹旋、農道や農作業道の整備、柚子新種や柚子生産機械の購入への助成等を行い、加えて、シカ等による鳥獣被害防除対策に関して、駆除や防護柵の設置等の補助事業に取り組みます。
- ・ 水稲作に関しては、集落営農組織の取組を村全域に波及するように働きかけ、機械の共同利用等による遊休農地の引き受けの促進を図ります。

(2) 林業の振興

- ・ 林業に関しては、生産基盤の整備を柱に、林道や作業道の高密度な整備拡充、高性能林業機械の導入による作業の効率化等につとめ、村内林業事業所の生産性の向上を図るとともに、林家との連携を強化し、「森の工場（事業の集約化・団地化）」をめざします。
- ・ 間伐を積極的に推進し、林業生産の向上と森林の多面的機能の保全維持を図ります。
- ・ 林業労働者の確保育成に関しては、新規就業の促進や技能の向上に努めるとともに、自伐型林業の推進を図ります。

(3) 工業の振興

- ・本村の工業は、雇用と定住の確保において、大きな役割を果たしています。製造業の振興は重要な事業であり、事業者と連携を密にしながら、活性化施策を進めていきます。

① 柚子産業の振興

- ・馬路村農業協同組合の整備計画等に基づき、加工施設や機械の整備、新商品の開発、交流販売施設等の整備に取り組み、本村の基幹産業である柚子産業のさらなる振興を図ります。

② 木材加工業の振興

- ・木工品、建材等の木材加工商品に関して、販路拡大への取組をさらに強化するとともに、加工施設や機械等を整備し、生産の向上と効率化を図ります。
- ・木材加工商品の市場開拓に向けて、新たな商品の開発に取り組み、間伐材の利用拡大を推進します。

2. 先人から受け継ぐ自然・歴史・文化の活用

【基本施策】

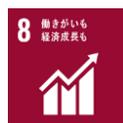
先人から受け継ぐ
自然・歴史・文化の活用



【施策の概要】

・観光コンテンツの開発
・観光交流の促進

【めざすSDGsのゴール】



(1) 観光コンテンツの開発

- ・千本山や安田川等の自然資源を活用したアウトドア体験、魚梁瀬森林鉄道遺産や「日本で最も美しい村連合」、「にほんの里 100 選」等、馬路村の風景や生活文化等とふれる地域文化体験、森林環境の保全をテーマとした自然学習体験等の観光商品化に取り組み、観光ガイドの養成やジビエ料理の創作等と連携し、馬路村ならではの新たな観光コンテンツの確立を図ります。
- ・修学旅行の受け入れ体制を強化し、村の自然や文化を体験する観光商品として、旅行会社等への営業活動を行います。

- ・上記取組のPR活動に必要なパンフレット等の作成を行います。

(2) 観光交流の促進

- ・観光交流施設の整備・改修に取り組み、村内の観光資源や体験観光との連携を強化し、村内における観光交流の促進を図ります。

3. 多様な産業の振興

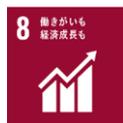
【基本施策】



【施策の概要】



【めざすSDGsのゴール】



(1) 新産業の誘致・支援

- ・オンラインやリモートによる場所を選ばない働き方を推進する企業の事業所の誘致やワーケーションによる滞在の促進に向けて、サテライトオフィスの整備等に取り組むとともに、村内での起業を支援していきます。

【サテライトオフィス】

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。(出典：総務省 HP)

【ワーケーション】

英語の Work (仕事) と Vacation (休暇) の合成語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。(出典：JTB 総合研究所 HP)

(2) 商業の振興

- ・中芸地区商工会と連携し、村内での積極的な購入の啓発を行うほか、観光客利用への対応やふるさと納税返礼事業の活用等に取り組み、地域商業の維持・活性化に努めます。

第3章 山と共生する村づくり

● 自然保全・生活基盤

1. 豊かな森を未来に育む環境保全の推進

【基本施策】

豊かな森を未来に育む
環境保全の推進



【施策の概要】

- ・森林の適正管理
- ・集落の景観整備
- ・再生可能エネルギーの活用

【めざすSDGsのゴール】



(1) 森林の適正管理

- ・高知県が推進する協働の森づくり事業を継続し、協定を締結した2社の環境先進企業とともに再造林や間伐を進め、古来より村を支えてきた豊かな山資源の保全と森林の適正管理によるCO₂削減に取り組みます。

(2) 集落の景観整備

- ・集落の景観の維持・向上・回復に向けて、馬路村「木の里」まちづくり景観条例に基づき、木の里としての集落の景観保全に取り組みます。
- ・集落周辺の里山を管理し、森林の持つ多面的機能の向上や大雨による土砂災害の防止に努めます。

(3) 再生可能エネルギーの活用

- ・小水力発電施設の運営を継続し、再生可能エネルギーの利用推進を図ります。
- ・木質バイオマスや風力等の他の自然エネルギーに関しては、活用について今後、協議検討を行います。

2. 地域をつなぐ安心安全な生活基盤の整備

【基本施策】

地域をつなぐ
安心安全な生活基盤の整備



【施策の概要】

- ・交通基盤の整備
- ・生活環境の整備
- ・消防・防犯・防災の推進
- ・情報化の推進
- ・住環境の整備

【めざすSDGsのゴール】



(1) 交通基盤の整備

- ・本村と他町村を結ぶ県道は1路線しかなく、大雨による土砂災害等で不通状態になることがしばしばあるため、村道や農林道を含めて、安心安全な道路網の整備を進めます。
- ・地域の土木建設業と連携し、インフラの維持・整備及び災害時における復旧等に取り組むとともに、災害防止に向けた河川改修や地籍調査等を行います。
- ・通学や通院等のための移動手段の維持確保に向けて、村と村外を結ぶ唯一の公共交通機関であるバスの事業者に対して、今後も必要な支援を行います。

(2) 生活環境の整備

- ・循環型社会の形成と快適な生活環境の創造に向けて、以下の施策を進めます。

①水道施設の整備

- ・馬路地区では、ライフラインである安全な水道水の安定的な供給体制の確立に向けて、馬路簡易水道施設の適切な維持管理を進めます。
- ・魚梁瀬地区では、魚梁瀬簡易水道施設の整備に向けて調査事業を進めていきます。

②下水処理施設の整備

- ・安田川清流保全条例に基づき、魚の住める美しい清流の保全に向けて、合併処理浄化槽の設置への助成と維持管理に関する指導を継続します。

③し尿処理事業の推進

- ・し尿処理は中芸広域連合で共同処理しており、村内においては、原則として、健康福祉課

と魚梁瀬支所を窓口とし、今後も適正な処理につとめます。

④ごみ処理事業の推進

- ・村民の理解と協力のもと、村全体の事業として、ごみの減量化、リサイクルや再利用等への取組を積極的に推進します。

(3) 消防・防犯・防災の推進

- ・消防及び救急業務は中芸広域連合と共同して行っているため、中芸広域連合消防署の消防救急体制及び設備の充実強化を進めていきます。
- ・馬路村地域防災計画に基づいて、本村の防災体制の整備を図るとともに、南海トラフ地震等の被害を軽減するための対策を推進します。また、避難所運営に必要な備品等を整備し、災害時に安全・安心に避難ができる体制を構築します。さらに、大規模災害による集落孤立化への対策として、自主防災組織の充実強化や物資の補給等に取り組みます。

(4) 情報化の推進

- ・村内全戸に音声で放送する有線放送施設は、引き続き、中芸地区の共同によるブロードバンド環境を確保し、適切な維持管理を行います。
- ・村内全域を範囲とする防災行政通信施設や大容量高速通信施設の維持管理に努めます。
- ・防災、医療、教育、産業等の情報通信システムにおいて、ICT や IoT の活用等を検討します。

【IoT】

IoT (Internet of Things) は、コンピューターに限らず、車、家庭用電化製品、工場の製造ラインなどのさまざまな「モノ」をインターネットに接続し、データをやりとりする仕組みを指します。離れた所からスマートフォンなどでネットワーク越しに機器を制御することもできます。また、「モノ」のデータを収集し、サーバーへ保存し、AI などを使って分析することも可能です。(出典：(株)NTTPC コミュニケーションズ HP)

(5) 住環境の整備

- ・公営住宅の長寿命化に向けて、計画的に整備・改修等に取り組みます。
- ・既存住宅の耐震化改修等への支援等を進めていきます。
- ・定住に向けて、空き家の改修や分譲宅地の整備等に取り組みます。

1. 移住者の受け入れの推進

【基本施策】



【施策の概要】



【めざすSDGsのゴール】



(1) 交流人口と関係人口の拡大

- ・馬路おしどりマラソン大会やゆずはじまる祭り等のイベントを継続開催し、村の産業とリンクして、新規来村者やリピーターの交流人口を拡充し、馬路村ファンのさらなる拡大を図ります。
- ・本村の特別村民登録者は全国各地におり、本村を応援してくれる交流人口や関係人口にあたります。そこで、特別村民交流イベントを全国各地で展開し、特別村民登録者との交流を深め、多様な関係性を築くことにより、馬路村を第二のふるさとと思い、村の事業等に積極的に関わる馬路村ファンの拡大を図ります。
- ・WEB サイト、SNS、パンフレット、特別村民広報等、村のあらゆる媒体を活用して馬路村発の情報発信を行います。

(2) 移住促進の支援

- ・移住相談のワンストップ窓口を開設し、移住コンシェルジュを配置して、移住に関する村の取組や村の特性等を発信し、村内への移住促進を図ります。

2. 楽しく暮らす共生の村づくりの推進

【基本施策】

楽しく暮らす共生の村づくりの推進



【施策の概要】

- ・協働の村づくりの推進
- ・地域自治組織活動の充実
- ・広報・広聴の充実

【めざすSDGsのゴール】



(1) 協働の村づくりの推進

- ・自助・共助・公助の精神に基づき、行政と住民による協働の村づくりを推進します。

(2) 地域自治組織活動の充実

- ・地域自治組織の自主性の向上と自発的活動の推進を支援していきます。

(3) 広報・広聴の充実

- ・村民が村の情報を共有できるように、情報を正確・迅速に伝える広報機能の充実を図るとともに、広聴機能としては、村民の意見を聞く機会をより多くつくり、村民ニーズの把握につとめます。

資料編

1. 馬路村のあゆみ

西暦	和暦	主な出来事
	藩政時代	◇17世紀後期から19世紀後期にかけて、ヤナセスギ林は土佐藩の御留山(藩有林)として手厚く管理される。
1871年	明治4年	◇版籍奉還後、藩有林のほとんどが国有林になる。 ■廃藩置県の施行により区制がしかれ、馬路村は第15地区、魚梁瀬村は第14地区となる。
1885年	明治18年	◇魚梁瀬派出所を設置。
1889年	明治22年	■馬路と魚梁瀬の両地区が合併し、馬路村が誕生。
1896年	明治29年	◇馬路小林区署を設置(魚梁瀬派出所は廃止)。
1904年	明治37年	◇伐期齢100~120年の皆伐用材林作業(天然林を皆伐して植林)開始。
1911年	明治44年	◇田野~馬路間に森林軌道を敷設し、トロリー運搬を開始。
1915年	大正4年	◇森林軌道が魚梁瀬まで延長。
1918年	大正7年	◇千本山学術参考保護林(現千本山天然ヤナセスギ(遺伝資源)希少個体郡保護林)を設定。
1921年	大正10年	◇魚梁瀬森林鉄道安田川線で蒸気機関車による国有林材の輸送を開始。
1924年	大正13年	◇馬路小林区署が馬路営林署と改称。
1928年	昭和3年	◇皆伐用材林作業から択伐用材林作業に変更。
1929年	昭和4年	◇魚梁瀬営林署を設置。 ◇魚梁瀬森林鉄道安田川線にガソリン機関車が登場。
1936年	昭和11年	▲村が魚梁瀬の小石川山(228.6ha)を購入。
1948年	昭和23年	●馬路村農業協同組合設立。
1952年	昭和27年	▲馬路村森林組合設立。 ◇伐期齢120年の皆伐用材林作業を開始。魚梁瀬では択伐用材林作業が継続。
1954年	昭和29年	■安芸市との合併問題が起きるが実現せず。 ■電源開発株式会社による奈半利川電源開発が決定。
1958年	昭和33年	◇伐期齢40~45年の皆伐用材林作業開始。
1959年	昭和34年	▲馬路村森林組合が受託林産事業を開始。
1960年	昭和35年	▲馬路村森林組合が造林事業を開始。
1963年	昭和38年	▲魚梁瀬県立自然公園第一種特別地域指定に認定。 ◇魚梁瀬森林鉄道全廃。

■村政 ▲木 ●ゆず ●観光交流 ◇国有林

西暦	和暦	主な出来事
1964年	昭和39年	■魚梁瀬丸山台地竣工。
1965年	昭和40年	■魚梁瀬ダムが完成。ダム湖底に魚梁瀬の集落が水没。 ●柚子栽培が村内で盛んになる。
1966年	昭和41年	▲ヤナセスギが県木に指定される。
1974年	昭和49年	▲馬路村森林組合の木材工芸品加工場(うまじ工芸センター)が稼働開始。
1975年	昭和50年	●馬路村農協のゆず集荷場が稼働開始。柚子の搾汁開始。 ●魚梁瀬青少年旅行村を開設(2007年廃止)。
1978年	昭和53年	◇天然木の減少に伴い、伐採漸減計画を策定。 ▲馬路村森林組合の小径木加工場(丸棒加工工場)が稼働開始。
1979年	昭和54年	◇営林署の統合再編により馬路営林署を廃止し、魚梁瀬営林署馬路営林事務所を設置。 ●コミュニティセンターうまじ(馬路温泉)を開設。 ●柚子の加工品づくりが始まる。
1980年	昭和55年	●第1回馬路おしどりマラソン大会開催。
1981年	昭和56年	▲馬路木材加工協同組合設立。 ●馬路村郷土館を開設。
1982年	昭和57年	▲馬路木材加工協同組合の造林木製材工場が稼働開始。
1988年	昭和63年	●馬路村農協のポン酢しょうゆ「ゆずの村」が日本の101村展で最優秀賞を受賞。 ●「森林鉄道を語る会」を開催。
1989年	平成元年	■村制施行100周年。 ●中芸5町村の青年団が中心になって、魚梁瀬ダム湖で加藤登紀子氏のコンサートを開催。約7,000人の観客を集める。 ■魚梁瀬公共用地が完成。 ▲ヤナセスギが1本35,548,090円で取引される。
1990年	平成2年	●馬路村農協の「ごっくん馬路村」が日本の101村展で農産部門賞を受賞。
1991年	平成3年	●魚梁瀬森林保養センター(やなせ温泉)開設。 ●魚梁瀬の丸山公園に動態保存として森林鉄道を復元。 ●第1回おらが村・心臓やぶりフルマラソン大会開催(2011年の第20回で終了)。
1994年	平成6年	●馬路温泉宿泊棟(別館)利用開始。 ●馬路温泉周辺に観光施設として馬路森林鉄道を開設。

■村政 ▲木 ●ゆず ●観光交流 ◇国有林

西暦	和暦	主な出来事
1995年	平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ●馬路村農協が平成6年度の朝日農業賞を受賞。 ●馬路温泉周辺に観光施設としてインクラインを開設。 ●魚梁瀬森林公園(オートキャンプ場)を開設。
1996年	平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ●馬路村ふるさとセンター「まかいちよって家」を開設。 ■馬路村役場新庁舎落成。建築材に魚梁瀬杉を使用。 ●魚梁瀬杉を贅沢に使用した「やなせ杉の家」を開設。 ●馬路村農協のゆず処理加工施設が稼働開始。
1997年	平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ■魚梁瀬で山の学校留学制度(山村留学)を開始。
1998年	平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ■魚梁瀬多目的施設を利用開始。 ■馬路村を含む中芸5町村が中芸広域連合を設立。 ◇林野庁が営林局署の再編案を公表したため、営林署再編問題対策村民会議を発足。 ●広域農協合併に馬路村農協が不参加となる。 ●「森の風番人協会」が発足。 ●第1回清流めぐり利き鮎大会でグランプリを受賞。
1999年	平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ◇魚梁瀬営林署を廃止し、安芸森林管理署魚梁瀬事務所を設置。 ■魚梁瀬杉を使用した魚梁瀬小学校新校舎落成。 ▲村が「森の仕事まるごと販売計画」を策定。村全体で取り組む林業がスタート。
2000年	平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ▲株式会社エコアス馬路村設立。 ▲馬路村貯木場完成。 ▲千本山登山口の天然杉「橋の大杉」が林野庁『森の巨人たち100選』に認定。
2001年	平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ▲高知市にアンテナショップとして、森の情報館・ECOASU馬路村を開設(2016年閉館)。 ◇馬路営林事務所を廃止。 ●馬路村農協が高知県地場産業特別功労賞を受賞。 ■馬路村と馬路村農協が龍馬賞を受賞。
2002年	平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ▲森の情報館・ECOASU馬路村が第17回高知市都市美デザイン賞(一般建築部門)を受賞。 ▲エコアス馬路村の間伐材のうちわが、第1回高知エコ産業賞アイデア賞と第16回高知県地場産業奨励賞を受賞。 ▲エコアス馬路村が編む・かなばの商品販売を開始。 ●兵庫県神戸市の百貨店で馬路村特産展を1週間開催。 ■第1回合併問題意見交換会を開催。

■村政 ▲木 ●ゆず ●観光交流 ◇国有林

西暦	和暦	主な出来事
2003年	平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ■「馬路村 自立の村づくり宣言」を宣言。 ●馬路村農協の柚子搾汁工場が稼働開始。 ■「ゆずのふるさと村づくり」でサントリー地域文化賞を受賞。 ●東京都武蔵野市の百貨店で馬路村特産展を一週間開催。このとき特別村民を1,000人集める。 ●旧馬路営林署庁舎を修復再生し、馬路村農協本所として利用開始。 ●農産物直販所が開店。
2004年	平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ◇安芸森林管理署魚梁瀬事務所を廃止。 ■大学生による初の「馬路村外議員議会」を開催。 ■地域体験型の修学旅行誘致を実施。(東大寺学園175名(奈良県)) ●魚梁瀬地区村民運動会に馬路村ファンで結成したチームが県内外から60名参加。
2005年	平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ●旧貯木場の跡地に馬路村農協のごっくん新工場が完成。周辺には雑木を植樹。
2006年	平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ▲環境先進企業との協働の森づくり事業として、電源開発株式会社、馬路村、高知県が協定を締結。対象の森林を「やなせ水源の森」とし、5年間、間伐や作業道を整備。 ▲エコアス馬路村の monacca バッグがグッドデザイン賞を受賞。ミラノ、ニューヨーク、パリ、ロンドン、東京の展示会に出展。 ■馬路村「木の里」まちづくり景観条例制定。
2007年	平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ▲monacca バッグを、フランクフルト、パリの展示会に出展。 ▲馬路村、高知県、株式会社損害保険ジャパンが、協働の森づくり事業の「パートナーズ協定」を締結。対象の森林を「損保ジャパン・いきいき共生の森」とし、3年間、森林の再生や地域との交流を実施。 ■馬路村が「日本で最も美しい村」連合に加盟。
2009年	平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ■中芸地区18箇所の魚梁瀬森林鉄道の産業遺産が国重要文化財に指定される。馬路村では、平瀬隧道、五味隧道、落合橋、河口隧道が国重要文化財に指定。また、五味隧道と河口隧道は、経済産業省の近代化産業遺産群にも認定される。 ■相名集落が「にほんの里100選」に選出される。
2010年	平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の百貨店で行われた「元祖有名駅弁と全国うまいもの大会」に馬路温泉が「馬路温泉前駅弁当」を出品。全国放送のテレビでも紹介される。 ●馬路村公認のガイドグループ「むらの案内人クラブ」が発足。 ●馬路村農協のゆず化粧品工場が稼働開始。 ■魚梁瀬保育所完成。 ■馬路地区にヘリポートが完成。

■村政 ▲木 ●ゆず ●観光交流 ◇国有林

西暦	和暦	主な出来事
2011年	平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ●馬路村農協の取組が平成22年度「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。 ●馬路村農協が「Umaji オリジナル化粧品」を販売開始。 ■馬路村の新しい玄関口として、馬路大橋が開通。 ■大容量高速通信網を整備。 ■魚梁瀬地区において最高日降水量851.5mmを記録(7月19日)。
2012年	平成24年	▲魚梁瀬地区で「全国せまい線路サミット in 高知」を開催。
2013年	平成25年	■林道西谷朝日出線が開通。
2014年	平成26年	■地域体験型の修学旅行誘致を実施。(奈良県私立中学校183名)。
2015年	平成27年	■馬路診療所を建替。
2016年	平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ■朝日出地区で村直営の小水力発電所が稼働開始。 ■魚梁瀬移転50年記念大同窓会を開催。 ●馬路村農業協同組合が高知市にアンテナ店 umaji を開店。 ■全国小さくても輝く自治体フォーラム in 馬路村を開催。
2017年	平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ■中芸地区18箇所の国指定重要文化財を含む、遺構、食文化、歴史、伝統行事、風景等の48の構成文化財と保存活用に向けたストーリーが「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」として日本遺産に認定される。 ◇千本山風景林が林野庁の「日本美しの森 お薦め国有林」に選定される。
2018年	平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ◇天然木のヤナセスギの伐採が休止。 ■金林寺薬師堂本尊厨子造営500年記念行事開催。
2019年	平成31年	<ul style="list-style-type: none"> ■魚梁瀬に集落活動センターやなせ開設。 ●馬路温泉横にポケットパークが完成。
2020年	令和2年	●関東地方の馬路村ファンを集めて、東京で馬路村特別村民大交流会を開催。
2021年	令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ■馬路村集会センターうまなびの利用開始。また、施設が木の文化賞を受賞。 ■魚梁瀬地区にヘリポートが完成。

■村政 ▲木 ●ゆず ●観光交流 ◇国有林

馬路村振興計画

令和4年3月 高知県馬路村

〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路 443 番地

TEL : 0887-44-2111 FAX : 0887-44-2779

URL : <https://vill.umaji.lg.jp>
